

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R4.3.25	住居表示変更	変更前	郵便局	451680	奈良登美ヶ丘郵便局	-	奈良県奈良市登美ヶ丘3-2-12	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	451680	奈良登美ヶ丘郵便局	-	奈良県奈良市登美ヶ丘3-2-12	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.3.25	住居表示変更	変更前	郵便局	452030	奈良登美ヶ丘西郵便局	-	奈良県奈良市西登美ヶ丘4-2-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	452030	奈良登美ヶ丘西郵便局	-	奈良県奈良市西登美ヶ丘4-2-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.3.28	整理番号変更	変更前	郵便局	788730	口永良部簡易郵便局	○	鹿児島県熊毛郡屋久島町口永良部島516	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	788790	口永良部簡易郵便局	○	鹿児島県熊毛郡屋久島町口永良部島516	○	○	○	○	○	○	-	-
R4.4.5	契約解除	変更前	営業所	727150	雫谷簡易郵便局	○	大分県日田市上津江町上野田1229	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	248970	恵那雀子ヶ根簡易郵便局	○	岐阜県恵那市大井町2087-227	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	248970	恵那雀子ヶ根簡易郵便局	○	岐阜県恵那市大井町2087-227	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	317970	山島簡易郵便局	○	石川県白山市安吉町58	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	317970	山島簡易郵便局	○	石川県白山市安吉町58	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	517110	大林簡易郵便局	○	広島県広島市安佐北区大林3-17-3	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	517110	大林簡易郵便局	○	広島県広島市安佐北区大林3-17-3	○	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	517900	可部四日市簡易郵便局	○	広島県広島市安佐北区亀山2-29-7	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	517900	可部四日市簡易郵便局	○	広島県広島市安佐北区亀山2-29-7	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	527650	別府簡易郵便局	○	鳥取県鳥取市用瀬町別府92-1	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	527650	別府簡易郵便局	○	鳥取県鳥取市用瀬町別府92-1	○	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	749060	飯塚明星寺簡易郵便局	○	福岡県飯塚市明星寺131-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	749060	飯塚明星寺簡易郵便局	○	福岡県飯塚市明星寺131-1	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	717050	鮎婦簡易郵便局	○	熊本県八代市坂本町鮎婦は558	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	717050	鮎婦簡易郵便局	○	熊本県八代市坂本町鮎婦は558	○	○	○	×	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	768060	三之沢簡易郵便局	○	長崎県島原市有明町大三東甲2129	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	768060	三之沢簡易郵便局	○	長崎県島原市有明町大三東甲2129	○	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	737350	狭野簡易郵便局	○	宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田4057-1	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	737350	狭野簡易郵便局	○	宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田4057-1	○	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	788100	岡之原簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市西伊敷6-40-12	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	788100	岡之原簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市西伊敷6-40-12	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	786690	島泊簡易郵便局	○	鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷231	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	786690	島泊簡易郵便局	○	鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷231	○	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	786810	上手簡易郵便局	○	鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手582-2	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	786810	上手簡易郵便局	○	鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手582-2	○	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.1	業務変更	変更前	郵便局	947340	緑町簡易郵便局	○	北海道亀田郡七飯町緑町2-8-22	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	947340	緑町簡易郵便局	○	北海道亀田郡七飯町緑町2-8-22	○	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.9	移転	変更前	郵便局	031660	川口市役所前郵便局	-	埼玉県川口市青木1-3-13	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	031660	川口市役所前郵便局	-	埼玉県川口市中青木1-2-30	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.5.9	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	127940	駒林簡易郵便局	○	新潟県阿賀野市駒林1733番地	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.9	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	218430	祖父江上丸瀬簡易郵便局	○	愛知県稲沢市祖父江町甲新田高須賀16番地1	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.9	移転	変更前	郵便局	232860	相川郵便局	-	静岡県焼津市下江留1891	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	232860	相川郵便局	-	静岡県焼津市下江留1720	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.5.9	移転	変更前	郵便局	411360	西成橋郵便局	-	大阪府大阪市西成区橋3-2-14	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	411360	西成橋郵便局	-	大阪府大阪市西成区橋2-6-14	-	○	○	○	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R4.5.9	移転	変更前	郵便局	746150	八幡永犬丸郵便局	-	福岡県北九州市八幡西区美原町10-47	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	746150	八幡永犬丸郵便局	-	福岡県北九州市八幡西区美原町10-18	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.5.10	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	郵便局	824620	豊間郵便局	-	福島県いわき市平豊間字下町141-2	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.5.16	移転・改称	変更前	郵便局	023410	川崎上小田中郵便局	-	神奈川県川崎市中原区上小田中6-19-2	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	023410	ビーンズ武蔵中原郵便局	-	神奈川県川崎市中原区上小田中4-2-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.5.16	移転	変更前	郵便局	320680	下村郵便局	-	富山県射水市加茂中部1020	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	320680	下村郵便局	-	富山県射水市加茂中部893-2	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.5.21	契約解除	変更前	営業所	218130	山中簡易郵便局	○	愛知県岡崎市山綱町天神45-1	-	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.5.23	移転	変更前	郵便局	032520	与野大戸郵便局	-	埼玉県さいたま市中央区大戸5-5-8	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	032520	与野大戸郵便局	-	埼玉県さいたま市中央区大戸3-15-32	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.5.23	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	457860	奈良菅原簡易郵便局	○	奈良県奈良市菅原町650番地の1	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.28	廃止	変更前	郵便局	240730	高山八幡郵便局	-	岐阜県高山市下二之町26	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.5.30	移転	変更前	郵便局	540700	八日市郵便局	-	岡山県井原市美星町黒忠3001	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	540700	八日市郵便局	-	岡山県井原市美星町黒忠2959-1	○	○	○	○	○	○	-	-
R4.5.30	移転	変更前	営業所	647630	押岡簡易郵便局	○	高知県須崎市押岡156-1	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	647630	押岡簡易郵便局	○	高知県須崎市押岡155番地2	○	○	○	×	○	○	-	-
R4.5.31	契約解除	変更前	営業所	998050	瑞穂簡易郵便局	○	北海道北見市留辺蘂町瑞穂30	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。